

国立大学法人山口大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	19,235	13,752	5,483	0 ()	4月1日就任1名	
理事 (4人)	62,562	44,508	17,747	306 (通勤手当)	4月1日就任4名	
理事 (非常勤) (1人)	2,160	2,160	0	0 ()	4月1日就任1名	
監事 (1人)	12,093	9,396	2,475	222 (通勤手当)	4月1日就任1名	
監事 (非常勤) (1人)	1,920	1,920	0	0 ()	4月1日就任1名	

② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	1570	44.7	7,254	5,262	55	1,992
事務・技術	367	44.9	5,800	4,238	83	1,562
教育職種 (大学教員等)	708	48.2	9,054	6,473	48	2,581
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	330	38.3	5,408	4,027	36	1,381
技能・労務職種	8	54.4	5,433	3,950	52	1,483
教育職種 (附属高校教員等)	23	41.8	7,452	5,509	72	1,943
教育職種 (附属義務教育学校教員 等)	66	39.8	6,813	5,053	79	1,760
医療職種 (医療技術職員)	64	41.8	5,651	4,143	37	1,508
その他医療職種 (看護師)	2	—	—	—	—	—
指定職種	2	—	—	—	—	—
在外職員	該当者なし					
任期付職員	87	37.1	6,767	5,152	34	1,615
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	86	37.1	6,777	5,163	34	1,614
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	1	—	—	—	—	—
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	39	42.8	3,769	2,920	58	849
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	23	48.5	3,514	2,604	73	910
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	61.5	8,529	6,055	42	2,474
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	27.4	3,004	3,004	0	0
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	29.5	3,261	2,468	75	793

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

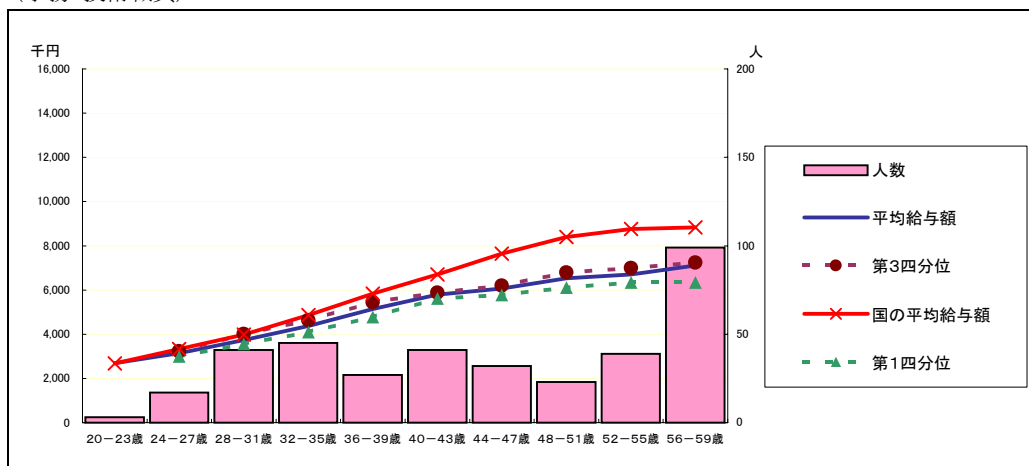
注2:常勤職員の「その他医療職種」、「指定職種」及び任期付職員の「医療職種」については、該当者が1～2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

注4:「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

注5:「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を含む。

② 年間給与の分布状況
(事務・技術職員)



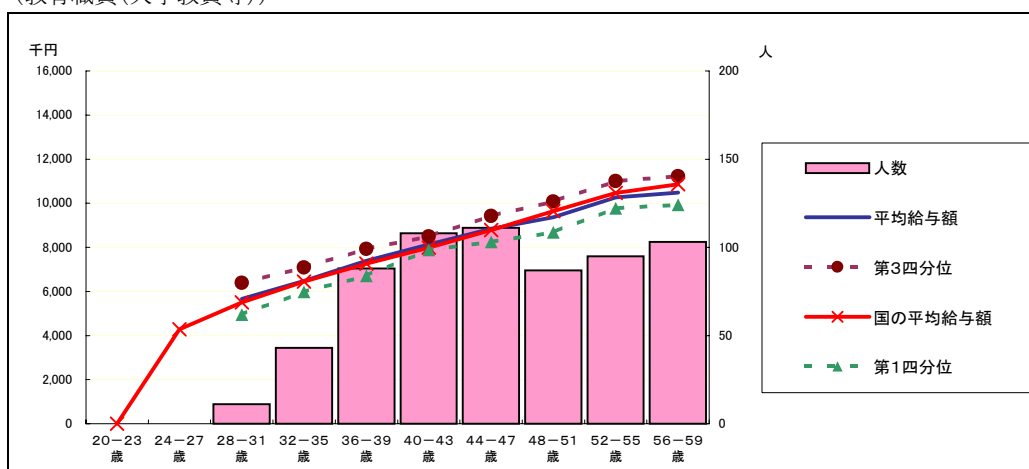
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	21	55.6	7,899	8,192	8,605
係員	86	30.8	3,288	3,798	4,160

注:本法人には「本部課長」及び「地方課長」の区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。

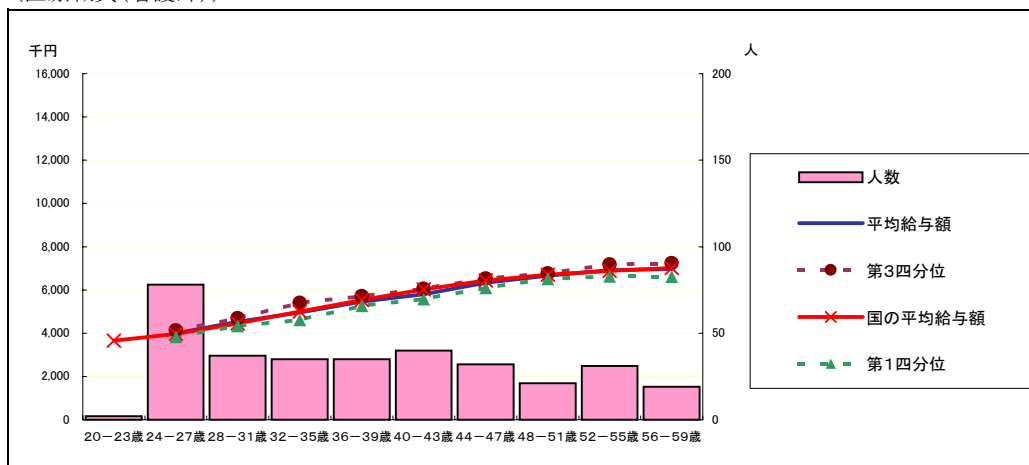
(教育職員(大学教員等))



(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	315	54.6	9,838	10,452	11,067
助教授	249	43.7	7,760	8,226	8,764

(医療職員(看護師))



注:年齢20～23歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については記載していない。

分布状況を示すグループ	人員 人	平均年齢 歳	四分位	平均 千円	四分位
			第1分位 千円		第3分位 千円
看護師長	25	54.2	7,090	7,124	7,243
看護師	248	34.4	4,108	4,935	5,669

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	一般職員 看護助手	一般職員 主任	専門職員 係長 主任 車庫長 教務技能主任	専門職員 係長 調理主任	課長補佐 事務長補佐 専門員 主任専門職員 専門職員 係長
人員 (割合)		4人 (1.1%)	23人 (6.3%)	77人 (21%)	124人 (33.8%)	40人 (10.9%)	61人 (16.6%)
年齢(最高 ～最低)		24 } 22	35 } 24	42 } 28	58 } 32	59 } 37	59 } 43
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,170 } 1,852	3,185 } 2,129	3,656 } 2,447	5,249 } 3,337	4,972 } 4,203	6,030 } 4,471
年間給与 額(最高～ 最低)		2,875 } 2,546	4,363 } 2,909	4,877 } 3,337	7,073 } 4,620	6,919 } 5,814	8,195 } 6,192

区分	計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		課長 事務長 課長補佐 事務長補佐 専門員 主任専門職員	課長 事務長	部長 次長	局長 部長 次長	局長
人員 (割合)		24人 (6.5%)	10人 (2.7%)	3人 (0.8%)	0人 (0.0%)	1人 (0.3%)
年齢(最高 ～最低)		59 } 48	59 } 52	59 } 57	—	—
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,114 } 4,754	7,195 } 5,813	7,809 } 7,174	—	—
年間給与 額(最高～ 最低)		8,215 } 6,672	9,751 } 8,051	10,630 } 9,983	—	—

注:11級における該当者が、1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「年齢（最高～最低）」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員		7人	57人	80人	249人	315人
(割合)		(1.0%)	(8.1%)	(11.3%)	(35.2%)	(44.5%)
年齢(最高～最低)		59 }	62 }	62 }	61 }	62 }
所定内給与年額(最高～最低)		4,481 }	6,283 }	8,021 }	7,784 }	9,270 }
年間給与額(最高～最低)		2,953 }	3,614 }	3,712 }	4,426 }	5,043 }
		千円	千円	千円	千円	千円
		6,184 }	8,209 }	10,488 }	10,422 }	13,207 }
		4,036 }	4,950 }	5,192 }	6,082 }	7,100 }
		千円	千円	千円	千円	千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准看護師	助産師 看護師 学校保健師	看護師長 副看護師長	看護師長 副看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長
人員		1人	248人	53人	26人	2人	0人
(割合)		(0.3%)	(75.2%)	(16.1%)	(7.9%)	(0.6%)	(0.0%)
年齢(最高～最低)		—	59 }	59 }	58 }	—	—
所定内給与年額(最高～最低)		—	5,124 }	5,531 }	5,287 }	—	—
年間給与額(最高～最低)		—	2,702 }	3,863 }	4,761 }	—	—
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		—	6,860 }	7,499 }	7,619 }	—	—
		—	3,592 }	5,487 }	6,660 }	—	—
		千円	千円	千円	千円	千円	千円

注:1級及び5級における該当者が、1名～2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 67.7	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.2	32.3	33.6
	最高～最低	46.9～31.6	41.3～29.3	43.0～30.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.4	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6	30.6	32.0
	最高～最低	40.4～30.7	37.3～28.1	35.5～29.4

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 68.6	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.9	31.4	32.5
	最高～最低	42.9～32.0	39.1～29.2	40.9～30.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.4	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7	30.6	32.1
	最高～最低	40.4～31.4	37.3～28.6	38.8～30.0

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69.6	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3	30.4	31.8
	最高～最低	33.3～33.3	30.4～30.4	31.8～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.9	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.2	31.1	32.6
	最高～最低	40.4～31.7	37.4～28.7	38.8～30.2

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師)ただし、在外勤務職員、任期付職員及び再任用職員を除く。)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

82.8

対他の国立大学法人等

95.5

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))

99.2

対他の国立大学法人等

97.8

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))

99.4

対他の国立大学法人等

101.5

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	15,917,795	16,003,154	△ 85,359 (△1.0)	— —
人件費 ((A)+退職手当繰入+法定福利厚生費)	17,686,592	16,003,154	1,683,438 (0.9)	— —
最広義人件費	20,039,818	18,140,265	1,899,553 (0.9)	— —

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無	—	—	—
役員(常勤)	無	—	—	—
役員(非常勤)	無	—	—	—
職員	無	—	—	—

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人評価委員会が行う業績の実績に関する評価の結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、期末特別手当の額を100分の10の範囲内で、増額又は減額することができる。

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	無	}
理事	{	無	}
理事(非常勤)	{	無	}
監事	{	無	}
監事(非常勤)	{	無	}

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

中期計画において中長期的な人事計画を定め、全学的に適切な人件費管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国立大学法人法第35条において準用される独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものと定めるものと考えている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績を考慮し、昇格、昇給、特別昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給(昇格)	勤務成績、職務能力等の総合的な評価により、上位の級に昇格させることができる。
俸給(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
俸給(特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合には、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日前6か月以内の勤務期間及び勤務成績に応じて定める支給割合に基づき支給する。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

国家公務員に準じ、20年以上勤続して退職する場合の特別昇給制度を廃止

V 法人が必要と認める事項

特になし